⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HASEGAWA Tomohiro Director-General of Kinki Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered : Purchase of mobile IP transmission equipment, etc., 1 set

⑷　Delivery period : 26 December, 2025

⑸　Delivery place : 3―1―41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have “sale of product” in Kinki Area, in the fiscal year 2025／2026／2027 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤　acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑥　The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly

⑦　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑧　have proven records to have actually delivered the products stipulated in the tender manual

⑨　The one that it was proven to maintain system for inquiry of system of support at trouble, system of supply of parts, and technical content from purchaser

⑺　Time-limit for submission of certificate : 12 : 00　16 June, 2025

⑻　Bid submission period : From 10 : 00 on 18 July, 2025 to 16 : 00　22 July, 2025

⑼　Contact point for the notice : ISHIDA Muneyuki the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年５月15日

支出負担行為担当官
九州地方整備局長　森田　康夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　調達件名及び数量
令和７年度相良局外多重無線通信装置製造一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年３月10日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行う。

①　総合評価のための性能、機能、技術能力等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

②　入札者は、仕様書に定める本案件の履行に要する一切の経費を見積もり、当該金額を入札書に記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本調達案件は、競争参加資格確認申請書、総合評価のための書類及びそれらの添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに令和７・８・９年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」（電気・通信用機器類）又は「物品の販売」（電気・通信用機器類）のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。

⑹　当該製造物品に関し入札説明書に示す迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

⑺　事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書を提出しないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　入札説明書の交付を下記３⑶の交付方法により、直接入手した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課購買係　古賀　隆介　電話092―476―3509（内線2537）

⑵　入札説明書の交付期間　令和７年５月15日から令和７年６月16日まで

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手ができない場合は、上記３⑴に問い合わせること。